PUBLIC INFORMATION

聖籠町

町のイメージキャラクター
緑丸

6月12日　天皇皇后両陛下ご来町

御視察の様子は来月号でもお知らせします。

広報
せいろう 2003 7 July No.324

平成15年５月末現在の
人口の動き

●人口13,747人 前月比（－ 2人）
前年比（＋ 57人）

男 6,826人（－ 1人）
女 6,921人（－ 1人）

●世帯数3,637世帯 前月比（－ 3世帯）

聖籠町児童育成計画を策定いたしました。

町では、少子化・核家族化・就労形態の変化等により大きく変化する社会情勢のなか、どのような状況においても変わることのない健やかな子どもの成長を支援するとともに、地域の環境づくりを推進するため『聖籠町児童育成計画』を策定いたしました。

内容の概要等については次のとおりですが、計画書は町の図書館にも備えてあります。この計画は、町の大切な児童を育成するための基本計画ですので、機会がありましたらご覧ください。

聖籠町児童育成計画（概要）

聖籠町は、安心して子どもを育てることや、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めるため、子育て支援策を積極的に推進することを目的とする「聖籠町児童育成計画」（計画期間：平成15年度～平成19年度）を策定しました。

なお、計画策定にあたっては、「聖籠町児童育成計画策定委員会」及び「実態調査」による意見や提言を尊重し策定しました。

計画の基本目標

基本目標1

子ども自身の育ちたいという意思に対し、健全育成に導くサポート体制のシステム構築に努めます。

基本目標2

保護者の子育て不安の解消に対する「困ったときなどには助けて欲しい」「楽しく子育てをしたい」などの声に役立つ対応を模索し、子どもを安心して育てることのできる町づくりを推進します。

基本目標3

すべての町民が健やかな子どもの成長を支援する地域環境づくりに努めます。

施策の方向

計画の３つの基本目標に基づき推進する施策は、次のとおりです。

1．子どもの声がこだまする地域社会づくり

◇ **仕事と子育ての両立のために**

・保育園における多様な保育サービス等の充実を図ります。
・在宅保護者の子育て支援体制の整備を促進します。
・就学時の保育サービスの充実を図ります。
・ファミリーサポート事業の推進を図ります。

◇ **子どもにやさしい地域環境づくりのために**

・ゆとりある住環境の整備促進に努めます。
・安全で利用しやすい子どもの遊び場等の確保に努めます。
・通学路等の安全確保に努めます。

◇ **子育て家庭の支援のために**

・母子保健対策の推進に努めます。
・子育てにかかる負担軽減策の充実を図ります。
・子育て等に関する相談情報提供体制と家庭教育の支援体制の充実に努めます。
・児童虐待の防止に関する対応に努めます。

2．子どもの個性を大切にし伸ばすことができる地域社会づくり

◇ **子どもと家庭等の福祉向上のために**

・障害のある子どもと親への支援の充実に努めます。
・ひとり親家庭の養育支援の充実に努めます。
・人材の育成と資質向上を推進します。

◇ **豊かな人間性と社会性を育むために**

・就学前教育の充実に努めます。
・学校教育の充実に努めます。
・家庭教育の充実に努めます。
・地域交流活動の充実に努めます。

◇ **町民の意識啓発の推進ために**

・子どもの健全育成のための活動等の充実に努めます。
・子どもの人権についての意識啓発に努めます。
・子育て支援の意識啓発に努めます。

お問い合わせ　保健福祉課（保健福祉センター内）　２７－６５１１

障害者手帳、療育手帳をお持ちの方へ

平成15年4月から
支援費制度が
スタートしました

支援費制度を利用するにはどうすればよいのでしょう

支援費制度の対象となるサービスには、在宅で利用できる居宅サービス（居宅支援）と、施設に入所または通所して利用する施設サービス（施設支援）があります。

支援費制度を利用するには、まず利用者が市区町村に支援費の支給申請を行い、支給決定を受けなければなりません。支援費の支給が決定したら、事業者と契約しサービスを利用します。そのときに利用者は決められた利用者負担額を支払います。支援費制度の利用の流れを見てみましょう。

1 まず相談します

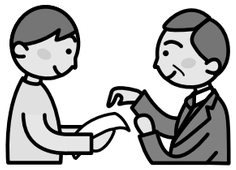

サービスの利用について支援費支給を希望する人は、必要に応じて市区町村等の相談窓口から情報提供を受け、サービス利用の相談が受けられます。

2 支給申請します

必要なサービスを選択し、サービスの種類ごとに、市区町村へ支給の申請を行います。また、利用者本人から依頼された場合には誰でも申請の代行ができます。

3 支給が決定します

市区町村が、利用者から聴き取りを行い、支給決定にあたって必要な事項について検討します。

支給が適当と認められたときは、支給されるサービスの量や期間等が決定されます。

4 受給者証が交付されます

支給決定の際に決められた事項が記載された受給者証が交付されます。

居宅支援の場合には「居宅受給者証」が交付されます。

施設支援の場合には「施設受給者証」が交付されます。

5 事業者と契約します

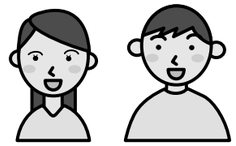

支給が決定したら、指定事業者・施設に受給者証を提示して、サービス利用に関する契約を結びます。

利用者自らが選んだ指定事業者・施設に受給者証を提示し、利用するサービスの内容をよく確認してから契約を結びます。

6 サービスを利用します

利用者は、事業者・施設に受給者証を提示してサービスを利用します。

また、事業者はサービスを提供した場合に、記録票に記入するなどして、サービスの利用状況や支給限度量の残量を、利用者と事業者がともに確認できるようにします。

受給者証にはどんなことが記載されているのでしょう

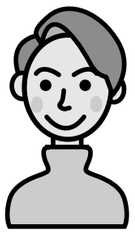

支援費の支給が決定された場合に受給者証が交付されます。居宅支援の場合は「居宅受給者証」、施設支援の場合は「施設受給者証」がそれぞれ交付されます。

受給者証にはサービスを利用するのに大切な情報が記載されています。また、事業者との契約やサービスを利用するときにも提示が必要ですから、大切に扱いましょう。

＊受給者証を破損またはなくした場合には市区町村に申請をして、再交付をしてもらいます。

◎申請するところ

町の担当窓口です。

◎申請する人

本人、本人が18歳未満の場合は保護者です。また、代わりの人が「代理人」として申請することもできます。

◎申請に必要なもの

- 申請書（必要事項を記入）
- 利用者負担額を決めるために必要な書類
  （本人および扶養義務者の収入や課税状況などが把握できる資料）
- 医師の診断書（町が必要と認めた場合のみ）

お問い合わせ　保健福祉課（保健福祉センター内）　２７－６５１１

国民健康保険から
のお知らせ

～２割軽減の申請はお早めに!～

国民健康保険税には**「軽減制度」**があります。

前年の合計所得金額が一定額以下の場合には、軽減措置を受けることができ、平等割額（世帯ごとにかかる分）と均等割額（加入者お一人ごとにかかる分）とが軽減されます。

軽減の割合は、所得によって、２割・５割・７割と３段階になっています。

また、**２割軽減については、世帯主による申請が必要となります。**２割軽減に該当する可能性がある方については、７月中旬頃に申請書をお送りしますので、必ず申請をしてください**（※期限までに申請されない場合には、軽減を受けることができませんのでご注意下さい）。**

該当基準については、次のようになっています。

軽減制度の適用表

世帯の年間の所得	軽減の種類	手続き
住民税基礎控除相当額（33万円）以下	**７割軽減**	申請の必要はありませんが、所得申告が必要となります。
33万円＋{24万5000円×被保険者数（当該世帯主を除く）}以下	**５割軽減**	
33万円＋（35万円×被保険者数）以下	**２割軽減**	申請が必要です

あ!! じゃあ
２割軽減の書類が届いたら、
すぐに申請をしないといけないね！

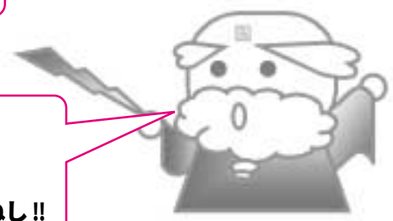

ちょっと待った ねし！
確定申告や町県民税の
所得申告はしているかな？
それをしていないと、該当にならない ねし!!

※世帯の中に未申告の方がいらっしゃる場合には、所得申告が必要です。未申告のままでは軽減措置が受けられませんのでご注意ください。
（２割軽減該当の方は、申請と所得申告の両方が必要になります）

お問い合わせ　役場町民課　２７－２１１１（内線１１６）　２７－１９５２（直通）

国民年金保険料免除申請の手続きはお早めに！

国民年金の保険料は月額13,300円（平成15年度）ですが、納付が困難な方のために、申請により保険料の全額が免除される全額免除と、半額を納める半額免除の制度があります。

免除申請（全額・半額）の対象となる方

①前年所得（収入）が少ない方。

免除申請者本人、申請者の配偶者、世帯主のいずれもが前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。

〔免除対象となる世帯主の所得（収入）の目安〕

世帯類型	全額免除	半額免除
標準４人世帯（夫婦・子2人／子の一人は16歳以上23歳未満）	164万円程度（260万円程度）	285万円程度（424万円程度）
２人世帯（夫婦のみ）	94万円程度（159万円程度）	172万円程度（271万円程度）
単身世帯	35万円程度（100万円程度）	85万円程度（150万円程度）

※ 表の見方：世帯主以外は表の単身世帯等が目安となります。

②失業、事業の廃止、天災などで保険料を納めることが困難な方。

③障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の方。

④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方。

手続きに必要なもの

①年金手帳

②印鑑

③平成14年中の所得のわかるもの（申請者本人、申請者の配偶者、世帯主すべての分）

※前年の所得を申告されている場合は、役場で確認できますので必要ありません。

○会社勤めの方…源泉徴収票
（平成14年分　コピー可）

○自営業の方…確定申告書
（平成14年分　コピー可）

※平成15年1月以降に転入された方は、必ずお持ちください

○前住所地での所得証明書
（平成14年分　控除額・扶養人数がわかるもの）

④失業を理由とするとき（下記のいずれか）

○雇用保険被保険者離職票（コピー可）

○雇用保険受給資格者証（コピー可）

○離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」（コピー可）

免除（全額・半額）と未納はこんなに違います

	全額免除	半額免除（半額納付した場合）	未　納
老齢基礎年金を請求するときには	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
老齢基礎年金額の計算では	3分の１が算入されます	3分の２が算入されます	算入されません
障害・遺族年金を請求するときには	納付済期間と同じ扱いです	納付済期間と同じ扱いです	受給資格期間に入りません

申請窓口は、役場町民課　２７－２１１１（代表）（内線１１１）　２７－１９５２（直通）

まちの各種検診が始まります！

胃がん・大腸がん検診会場はこちらです。

受付時間　午前８時～10時

検診日		会　場	対象集落
７月	７日	二本松公会堂	山三賀、二本松、外畑、正庵、東山
	８日	蓮野地区多目的屋内運動場	蓮野、杉谷内、別條、八幡
	９日	藤寄公会堂	藤寄、大夫興野、旭ケ丘
	10日	蓮潟公会堂	甚兵衛橋、蓮潟、蓮潟新田
	11日	網代浜会館	網代浜
	14日	亀塚公会堂	亀塚
	15日	次第浜公民館	次第浜
	16日	保健福祉センター	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸潟、桃山、苔沼、山諏訪山
	17日	保健福祉センター	山倉、中ノ橋、本諏訪山、本大夫山大夫、聖中ケ丘、本山賀、稲の平、尾沢ケ丘、ひばりが丘

○ 検診負担金　各500円
　70歳以上（昭和９年３月31日までに生まれた方）は無料です。
○ 検診を申し込まれた方には、受診票が送付されます。
　申し込まれなかった方で受診を希望する方は保健福祉課へお問い合わせ下さい。
○ 大腸がん検診は問診と検査の説明後、容器をお渡しします。
　なお、検診日にあわせて検体の提出を希望される方はご連絡頂ければ事前に郵送いたします。（容器代は420円掛っています。受診される方は提出忘れのないようにお願いします。）
※上記会場の他に保健福祉センターでも実施しています。7月７日～7月17日の平日午前８時30分～午後５時までです。

子宮頸がん（車）検診 検診会場はこちらです。

受付時間　午後１時15分～午後２時

検診日		会　場
７月	28日	網代浜会館
	29日	次第浜公民館
	30日	蓮野地区多目的屋内運動場
	31日	藤寄公会堂
８月	１日	保健福祉センター

○ 検診負担金　400円
・70歳以上の方は無料です。（昭和９年3月31日までに生まれた方）
※申込みのあった方には、受診通知を発送します。申し込まれなかった方で受診を希望する場合は、直接会場へおいでください。

町胸部レントゲン検診を受診された方へ

平成15年4月7日～16日に実施しました胸部レントゲン検診および肺がん（喀痰）検診の結果が出ました。異常のあった方へはすでに連絡を差し上げました。**連絡の無かった方は異常ありませんでした**ので、本文をもってお知らせいたします。

問 保健福祉課　予防健診係・保健師　　27－6511

町長の動向
（主なものを抜粋）

7月
1日・広域関係議会定例会
3日・豊栄郷清掃施設処理組合定例会
7日・新発田市・豊浦町合併記念式典
11日・聖籠海水浴場開き
13日・第６回東新潟火力発電所長杯争奪ママさんバレーボール大会
23日・郡町村会７月定例会
25日・福祉自治体ユニット総会
28日・新潟東港地域水道用水供給企業団定例会

日時　会場　内容　対象　申し込み　問い合わせ

INFORMATION おしらせ INFORMATION

お問い合わせ先

町役場	２７－２１１１
町民会館	２７－２１２１
図書館	２７－６１６６
保健福祉センター	２７－６５１１
診療所	２７－１２３４
水道課	２７－５１４１

7月の行事

《保健福祉事業》
ところ　保健福祉センター

◆心配ごと相談
２日（水）・16（水）・８月６日（水）
午後１時～４時

◆弁護士相談（要予約）
24日（木）午後１時～４時
問 町社会福祉協議会
27－6767

◆乳幼児健康診査・各種学級
○育児相談会
14日（月）午前10時～11時
○２歳児・妊婦歯科健診
14日（月）午後１時15分～
○３歳児健診
24日（木）午後１時15分～
○乳児検診
25日（金）午後１時15分～

◆各種予防接種
○ポリオ
１日（火）午後１時40分～
○三種混合
９日（水）午後１時40分～
○ポリオ
18日（金）午後１時40分～
○三種混合
30日（水）午後１時40分～
問 申 保健福祉課　27－6511

消防士　職員募集

新発田地域広域事務組合消防本部では、平成16年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

【採用職種】　消防士
【採用人員】　若干名
【受験資格】
詳細はお問い合せください。
【受験用紙の受取方法】
新発田地域広域事務組合事務局総務課、消防本部総務課又は、聖籠町、新発田市、中条町、紫雲寺町、豊浦町、加治川村、黒川村の総務課窓口で受け取ってください。
【試験日時】
教養試験
平成15年９月21日
中条町立中条中学校
体力測定試験
平成15年９月27日
広域事務組合消防本部
【試験内容】
教養試験：作文試験及び事務適正検査
【受付期間】
７月14日　～８月１日
新発田地域広域事務組合
消防本部総務課
22－1119

犬・猫に関する巡回日です
必ず事前連絡を

やむをえない事情により犬・猫を飼えなくなった方のために、下記のとおり役場で引き取りを行います。
引き取りがある場合は、必ず事前に役場へご連絡ください。（２日前まで）
平成15年７月23日
午前９時50分～10時10分
役場東口車庫付近
手数料
生後３か月を超えた犬・猫　１頭　1,630円
生後３か月未満の子犬・子猫　10頭まで　1,630円
注意点
①保健所の職員が９時50分頃巡回にきますので、それまでお待ち願います。
②犬の場合は鑑札をお持ちください。
③手数料は、収入証紙で納入してください。
（県信聖籠支店で購入できます。）
④猫は、逃げ出すことがありますので、麻袋など丈夫な袋に入れてください。
役場生活環境課
27－1962（直通）

税務課からのお知らせ

７月は固定資産税第２期分の納入月です

納入期限後に納入した場合は、延滞金や督促手数料が加算されることになりますので、必ず納入期限までには納入してください。
また、納税には確実で納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。お申込手続きは、町と契約している各金融機関でお願いします。

家屋評価のお願い

税務課では、本年１月からの新築（増改築も含む）家屋の課税の準備のために職員が訪問して家屋の評価をする予定です。評価担当職員が伺いましたらご協力くださるようお願いします。
なお、評価期間は７月から翌年１月上旬までです。（土日祝祭日は行いません）
税務課　27－1956（直通）

障害者と税

心身に障害のある方やその方々を扶養している場合は、障害者控除が受けられます。
◎障害者本人が受けられる特典
①所得税の障害者控除
納税者本人が障害者であるときは、障害者控除として27万円（特別障害者は40万円）を総所得金額から差し引くことができます。
②相続税の障害者控除
相続人が心身に障害のあるときは、その者が70歳に達するまでの年数に６万円（特別障害者のときは12万円）を乗じて算出した金額を障害者控除として相続税額から差し引くことができます。
◎心身に障害のある方を扶養している方が受けられる特典
①所得税の障害者控除
配偶者控除や、扶養控除の対象となる親族が障害者であるときは、障害者控除として一人当たり27万円（特別障害者は一人当たり40万円）を総所得金額から差し引くことができます。
②特別障害者の方と同居している場合の配偶者控除及び扶養控除
特別障害者が納税者やその配偶者、納税者と生計を一にする親族のいずれかとの同居を常況としているときは、配偶者控除及び扶養控除として通常の控除額に35万円を加算した金額を総所得金額等から差し引くことができます。
※この制度を受けるためには、年末調整や確定申告時に申告しなければ適用されません。
※詳しくは、
新発田税務署　22－3162または
町税務課　27－1956にお尋ねください。

たばこは町内から買いましょう

町内のたばこ屋さんから、**たばこ**を買った場合、町に**たばこ税**が納入されるのをみなさんはご存じでしょうか。
日頃、なんとなく、また、心の緊張をほぐすためにすっている**たばこ・・・・**
一本につき**2円97銭のたばこ税**が町に納入され、平成14年度は**1億6百万円**の税収になっています。
あなたのチョットした心がけで買った**たばこ**から、福祉の向上や公共施設などが改善されて、町が明るく住みよくなります。
たばこは、ぜひ町内のたばこ屋さんから買いましょう。

聖籠町役場税務課
聖籠町たばこ販売組合

手続きを忘れずに 幼児医療費助成

町では、１歳から６歳までの小学校入学前まで、医療費の一部を助成しています。７月で一歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、７月中に手続きをしていただくことになります。

手続き方法は次の通りです。

平成14年７月生の方

手続きに必要なもの

①印鑑　②保険証

手続場所

保健福祉課（保健福祉センター内）幼児医療担当

この手続きを済ませないと医療費助成を受けられない場合もあります。ご注意ください。

問 保健福祉課
２７－６５１１

県立図書館の開館日拡大

県立図書館では、これまで休館日であった祝日が月曜日と重なった翌火曜日と、文化の日を開館します。

◆開館する日

7月22日・9月16日
10月14日・11月3日
1月13日

◆臨時休館日　11月4日

問 教育庁生涯学習推進課
成人教育係
０２５－２８０－５６１７（直通）

障害者１１０番 巡回専門相談会開催

日 7月16日　午後1時～3時

場 新潟県新発田総合庁舎
1階　第5会議室

内 生活・福祉・金銭等に関する法律的な相談、助言（人権、財産権等の法律相談）

○相談を受ける方

弁護士及び障害者１１０番相談員

○申込締切　7月9日

問 障害者１１０番
（亀田町新潟ふれあいプラザ内）
０２５－３８１－０１１０
０２５－３８３－３６５４

県立新潟女子短期大学 平成15年度特別受講生募集

【受講資格】

平成15年4月1日現在18歳以上で、10月から週一回半年間継続して学習する意欲ある方。学歴、性別は問いません。

【受講料】　無料　ただし、雑費として1科目につき一、〇〇〇円

【公開科目】　20科目

【募集期間】

8月1日　～8月21日

【募集要項の請求】

住所、氏名を記入した返信用角2号封筒に140円切手を貼り「特別受講生募集要項請求」と表記した封筒に入れ次まで送付ください。

【問合せと請求先】

〒950－8680
新潟市海老ケ瀬471
県立新潟女子短期大学　教務係
０２５－２７０－１３０２

親子カヌー体験教室参加者募集

カヌーにチャレンジ！親子でふれあい！

日 8月3日　午前9時～

場 胎内川河口（中条町）

対 小学校4年生～中学生とその親50名

【募集期間】　7月2日～7月18日

【参加費】　一、五〇〇円（一人）

【申込方法】　次までお電話で申し込みください。

問 新潟県少年自然の家
０２５４－46－２２２４

介護支援専門員 実務研修受講試験

県では、「介護支援専門員（ケアマネージャー）」を養成するため、次のとおり試験を実施します。

日 10月26日　午前10時～

場 上越地区・県立看護大学
中越地区・長岡技術科学大学
下越地区
・新潟大学教育人間科学部
・日本歯科大学新潟歯学部
・県庁

※会場は、受験者が指定することはできません。

【受験資格】

保健・医療・福祉に関する国家資格等を持ち、その業務に５年以上従事した経験があるなどの実務経験が必要です。

詳しくは、高齢福祉保健課介護事業係にお問合せください。

【受験案内配付及び願書受付期間】

７月14日　～８月15日

願書の添付書類中「実務経験証明書」の証明には期日を要しますので、できるだけ早めに受験案内をお手元に取り寄せることをおすすめします。

【受験案内配付場所】

最寄りの地域健康福祉（環境）事務所又は県庁高齢福祉保健課にて配付します。郵送で請求を希望する場合は、お問合せください。

問 県庁高齢福祉保健課
介護事業係
０２５－２８５－５５１１

あなたも放送大学の学生になってみませんか
新潟県内で約1,800名が学んでいます
第２学期（10月入学）

「放送大学　学生募集」

放送大学は、テレビとラジオの放送で授業を行う正規の通信制大学です。入学試験はありません。ＣＳデジタル放送などを利用して自宅で学ぶことができます。学習センターのテープを利用することもできます。

◆募集する学生の種類
○教養学部
・全科履修生：卒業をめざす学生
・選科履修生：１年間在学する学生
・科目履修生：１学期間在学する学生
○大学院
・修士全科生：修士の学位取得をめざす学生
・修士科目生：１学期間在学する学生

◆募集期間
○教養学部・大学院修士科目生
募集中～８月31日
○大学院修士全科生（平成16年４月入学）
９月１日～９月16日

◆学費
○入学料
・教養学部
全科履修生　20,000円
選科履修生　7,000円
科目履修生　5,000円
・大学院
修士全科生　40,000円
修士科目生　10,000円
○授業料
・教養学部１単位　5,000円
・大学院１単位　10,000円

◆資料請求可
問 放送大学新潟学習センター
０２５－２２８－２６５１

5月の届出

げんきなよい子 出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
泰世くん	（築井　恵一）	4.27	東　山
遥紀くん	（村上　達朗）	4.28	ひばりが丘
啓太くん	（増子　恭直）	4.28	東　山
美結さん	（池端美剣英）	4.30	亀　塚
大夢くん	（宮下　浩）	5. 3	次第浜
蓮　くん	（大沢　辰巳）	5. 4	蓮潟新田
剣斗くん	（小林　直樹）	5. 5	藤　寄
真子さん	（渡辺　孝幸）	5. 7	旭ケ丘
滉葵くん	（羽田　敏樹）	5.13	藤　寄

幸せ多い人生を 婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
五十嵐（森）淳さん・真裕子さん	5. 5	外　畑
五十嵐（若月）信一さん・育美さん	5.15	外　畑
冨樫（宮下）真盛さん・紀子さん	5.29	別　條

ごめいふくをお祈りします 死亡

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
渡辺サヤさん	（79歳）	5. 3	次第浜
樋口トミさん	（95歳）	5. 5	藤　寄
二宮洋子さん	（46歳）	5. 7	蓮　野
高橋貞夫さん	（73歳）	5. 9	藤　寄
二宮俊雄さん	（79歳）	5.10	蓮　野
水戸部繁松さん	（84歳）	5.20	蓮　潟
長谷川長衛さん	（82歳）	5.22	甚兵衛橋
高松要三郎さん	（87歳）	5.24	亀　塚
渡辺マサエさん	（90歳）	5.28	蓮　潟

（注１）広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。
（　27－2111　内線112　町民サービス係）
（注２）渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

高齢者と家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

７月、８月の相談日程は次のとおりです。

相談電話

０２５－２８５－４１６５

相談の種類	相談時間	７月	８月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日　9:00～17:00まで（土日祝日は除く）		
専門相談（予め予約が必要です）			
相談の種類	相談時間	７月	８月
法　律	13:30～16:00	7日、14日、22日、24日、28日	4日、11日、18日、25日、28日
医　療	13:30～15:30	2日	6日
痴　呆	14:00～16:00	16日	20日
公的年金、保険	13:30～15:30	1日	5日
税　金	10:00～12:00	11日	8日
健康、介護	10:00～16:00	10日	14日

入札結果

（5月15日～6月9日）

工事（件）名	契約額（円）	業者名	完成期限
路第１号　次第浜浜山10号線道路路線測量業務委託	1,533,000	㈱聖測コンサルタント	H15. 7.13
側第５号　道賀新田蓮潟線道路側溝工事	1,354,500	東港建設興業㈱	H15. 6.28
維第１号　道路区画線設置工事	3,255,000	北越ロードサービス㈱　聖籠営業所	H15. 6.28
維第２号　道路視線誘導標等設置工事	4,725,000	新交ロード㈱	H15. 8. 2
維委第１号　道路植栽等管理業務委託	8,872,500	㈲栗原緑樹園	H16. 3.26
河第２号　派川加治川維持管理業務委託	1,575,000	㈲栗原緑樹園	H15. 8.27
松くい虫被害予防航空防除作業委託	1,239,000	北越緑化㈱聖籠営業所	H15. 7. 4
特下舗第21号　蓮野管渠整備工事に伴う舗装復旧工事	2,520,000	日本舗道㈱新発田出張所	H15. 7.16
改第１号　藤寄浦山線道路改良工事	5,985,000	東港建設興業㈱	H15.10. 6
公下工第６号　大夫12号管渠整備工事	84,000,000	丸運・市川特定共同企業体	議会議決日より270日間
公下工第２号　杉谷内25号管渠整備工事	96,600,000	本間・曽根建特定共同企業体	議会議決日より270日間
公下工第３号　杉谷内21号管渠整備工事	98,700,000	岩村・丸昭特定共同企業体	議会議決日より270日間

難読町村サミットだより①

10月９日　・10日　に全国難読町村サミットが開催されます。このサミットは、全国から‘読みづらい’名前の町村が集まり、難読町村名を活用したまちづくりなどについて話し合いながら、お互いの交流・連携を図るものです。

実は、他の都道府県の皆さんにとっては‘聖籠’という町名も難読で「せいかご」「せいりゅう」と読み間違えられることがよくあります。

過去４回の開催地の町名も、もちろん難読です。いくつ読めますか？（答えは17Ｐ）

第１回　温泉津町（島根県）
第２回　榛原町（奈良県）
第３回　由宇町・久賀町・阿知須町（山口県、３町共催）
第４回　東彼杵町（長崎県）

聖（せい）籠？

「川と森林（もり）に親しむ集い」参加者募集

県と新発田市ではふるさとの川である加治川に親しむ集いを開催します。
楽しい夏の思い出づくりに参加しませんか。

◷ ８月３日　午前９時～正午頃
⌂ 新発田市大字滝谷　滝谷森林公園
🕮 河川見学ツアー、魚釣り教室、魚のつかみ取り（小学生以下）
◆集合場所　滝谷森林公園対岸の駐車場
◆募集人員　150人（河川見学ツアーは50人、魚釣り教室は100人）
いずれも定員になり次第締め切り。
◆申込締切　７月22日
◆そ の 他　魚釣り教室に参加する高校生以上の人は参加料（遊魚代）1,000円が必要。
また、釣りざお、えさ等用具一式を持参
✉ ☎　加治川漁業協同組合事務局（新発田市役所農林課内）
０２５４－２２－３１０１　内線６０８

「にいがた連携公開講座」開催

にいがた連携公開講座は、県教育委員会と県内の大学や市町村などが連携して、身近でかつ地域ニーズに対応したテーマで開催する公開講座です。

日　時	テーマ・講師	主会場	受信会場
７月13日 13:30～15:00	熱い地球　地球温暖化の実態 長岡工業高等専門学校　教授　佐藤　和秀	三条市中央公民館	紫雲寺町中央公民館 県立生涯学習センター外
７月19日 13:30～15:00	少子高齢化社会と介護問題 新潟青陵大学　助教授　山路　克文	十日町情報会館	加治川村中央公民館 県立生涯学習センター外

受信会場へは、テレビ会議システムを利用し配信されます。
※申込不要、直接会場へお越しください。
☎県立生涯学習推進センター
０２５－２８４－６１１０

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本年度の重点目標は、「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」です。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生と社会復帰については、法務省を中心とした行政機関が携わっていますが、これらの人々が更生する場は地域社会であり、その更生と社会復帰には、本人の強い意志とともに、地域社会等の理解と協力が不可欠です。

また、地域や家庭から犯罪や非行を出さないためには、家庭における親子の対話や地域住民同士のふれあいが大切です。

○統一標語
「ふれあいと　対話が築く明るい社会」
○第53回「社会を明るくする運動」標語一般募集入賞作品
○最優秀賞
「通い合う　心が摘み取る非行の芽」
○優秀賞
「ひとことの　優しさが摘む非行の芽」
「あなたです！　明るい社会の　サポーター」
○特別賞
「負けないで　君の決意に明日がある」
☎第53回
「社会を明るくする運動」
新潟県実施委員会事務局
０２５－２２２－１５３１

雇用保険の新制度がスタート！

経済社会の変化や働き方の多様化に対応し、再就職支援の役割を安定的に果たしていけるよう、雇用保険制度が変わりました。

改正の要点

◎早期再就職の促進、多様な働き方への対応、再就職の困難な状況に対応した給付の重点化と制度安定的運営の確保の観点から次の改正が行われました。

【主な変更点】

①基本手当の給付率、上限・下限額の改正
②基本手当の所定給付日数の改正
③60歳到達時賃金日額算定の特例の廃止
④育児、介護による休業、勤務時間短縮措置についての基本手当日額算定の特例の創設
⑤公共職業訓練の複数回受講等の特例措置の拡充
⑥高年齢求職者給付金の額の改正
⑦就業手当の創設
⑧教育訓練給付の額等の改正
⑨高年齢雇用継続給付の支給要件、給付率の改正
⑩不正受給の場合の納付命令額等の改正
⑪雇用保険料率の改正

※詳しくは、次までお問合せください。
☎新発田公共職業安定所
２７－６６７７

5月18日

聖中祭 スポーツフェスティバル

輝いた496色

5月25日

小学校運動会

元気いっぱい

交通安全 NEWS Vol 15

車をいたわる心がけ 交通事故防止を呼びかけ

春の交通安全運動イベント開催

▲新潟県警カラーガード隊による演技

「春の全国交通安全運動」の一環として、五月十八日　町民会館駐車場で、交通安全運動イベントが行われました。

このイベントでは『クラシックカークラブ・ソネット』の共催により、県内外から集まったクラシックカー約八〇台の展示や町内パレードが行われました。

また、県警音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技、シートベルト体験車や運転シミュレーションなどの体験コーナーも設けられ、めったにない体験に参加者は交通安全意識を高めてくれたようです。

また、商工会青年部の出店や阿賀北青年ネットワークの阿賀北青年祭も同時開催され、会場は大勢のお客さんで賑った一日でした。

クラシックカー約80台が勢ぞろい

▲県内外から集まったクラシックカー

▲交通安全イベントで協賛、協力をいただいた皆様（左から新潟地区自動車教習所協会・土田さん、クラシックカークラブ「ソネット」・入山さん、聖籠町長、阿賀北青年ネットワーク金子さん、商工会青年部・伊藤さん）

交通遺児支援募金に 132,407円

交通安全イベントでは交通事故で保護者を失ったお子様を支援激励する活動を行っている「交通遺児基金」への募金も同時に呼びかけました。

イベントへの協賛各社、クラシックカー参加者、イベントでの募金など多くの方々から協力をいただき、総額一三二、四〇七円の募金が集まりました。募金はさっそく「財団法人新潟県交通遺児基金」に寄付しました。

ご協力ありがとうございました。

町の交通事故発生状況

区分 / 年	5　月			1月～5月（累計）		
	発生件数	死者数	傷　者	発生件数	死者数	傷　者
平成15年	8	0	12	50	3	67
平成14年	7	1	10	53	3	77
増　減	1	△1	2	△3	0	△10

交通安全に関することは

役場生活環境課

２７－１９６２（直通）

町から高齢者の交通事故をなくそう

第14回聖籠町交通安全ゲートボール大会開催

五月二十七日　スポアイランド聖籠で交通安全ゲートボール大会が開催されました。

この大会は高齢者の歩行中の事故防止のためゲートボール競技に交通ルールを取りいれ、交通ルールの基本を学んでもらおうという目的で開催され、今年で十四回目になります。

出場者はゲートボール開始前に横断歩道を設置し、横断歩道の渡り方を、町の交通指導員にチェックされます。渡り方が悪いと順番が後になり、勝敗にも影響してきます。

参加者たちはしっかりと左右を確認、手をあげて渡って競技に臨みました。

交通安全ルールの優秀チーム、競技の入賞チームは次のとおりでした。また、上位入賞チームは新発田地区大会へ出場します。

【左右をよく見たで賞】

杉谷内第二チーム

【お手本だったで賞】

外畑チーム

【事故にあわないで賞】

蓮野チーム

【競技結果】

第一位　亀塚第三チーム

第二位　杉谷内第二チーム

第三位　諏訪山チーム

第三位　蓮野チーム

災害に備え　雨の中　消防操法大会

第28回聖籠町消防団ポンプ操法競技大会　開催

六月一日　安全衛生教育センター駐車場（旧聖籠中学校グラウンド）で第二十八回聖籠町消防団ポンプ操法競技大会が開催されました。

昨年から操作方法が大幅に変わり、より実際の消防作業に近い形となりました。

採点はより早くそして正確に放水態勢に入れるかが重視されています。

当日は降雨の悪天候の中、約一か月近く訓練に臨んだ各チームが練習の成果を発揮しました。

自動車ポンプの部、小型ポンプの部あわせて二十九班が出場した今大会の結果は次のとおりでした。

【自動車ポンプの部】

一位　本部分団第二班（苔沼・聖中ケ丘・ひばりが丘）

二位　第一分団第二班（真野）

三位　第四分団第六班（次第浜）

【小型ポンプの部】

一位　第二分団第五班（二本松）

二位　第二分団第六班（二本松）

三位　第四分団第五班（次第浜）

四位　第一分団第三班（桃山・丸潟）

五位　第一分団第四班（山倉）

六位　第三分団第二班（別條）

町の宝で～す

5月の乳児健診から

羽田野　太一（たいち）ちゃん
H15.1.7生

宮下　真緒（まお）ちゃん
H15.1.25生

小林　大和（やまと）ちゃん
H15.1.28生

高松　奏（かなで）ちゃん
H15.1.11生

田中　麻琴（まこと）ちゃん
H15.1.8生

中村　琴音（ことね）ちゃん
H14.12.26生

田宮　愛華（あいか）ちゃん
H15.1.3生

宮村　翔（しょう）ちゃん
H14.10.6生

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。

にいがた「緑」の百年物語　アルビレックス新潟との交流植樹祭

新潟県が誇るサッカーチームアルビレックス新潟が、聖籠町に北信越地方のサッカー拠点となるグランドを整備するにあたり、5月25日『にいがた「緑」の百年物語』県民運動の一環として、そのグランドに植樹を行いました。

当日は、町民45人を含む616名もの県民の方々が参加し、地域の緑化とアルビレックス新潟のＪ１昇格を願いつつ、ポプラやオオシマザクラなど200本の木を植えました。

骨髄バンクへの協力と登録を呼びかけ

聖籠町～新潟市　元気ウオーク

6月5日、「にいがた・骨髄バンクを育てる会」の方々が、自分の足で歩きながら骨髄バンクへの協力と登録を呼びかけました。

会の方々は、役場で町長にメッセージを手渡した後、ＰＲ用ののぼりを持ちながら新潟市へ向け出発、途中6市町村へメッセージを手渡しながら6日夕方新潟市へ到着しました。

◎にいがた・骨髄バンクを育てる会
025-233-5963

平成15年４月現在（人）

	登録数	移植者数	患者登録数
全　国	169,435	4,799	2,103
新潟県	4,785	75	21

聖豊はすがた園に絵手紙を展示

優遊会（絵手紙の会）の皆さんが、町民俗資料館に展示されている、昔の農具や生活用具を見本にして制作した絵手紙を聖豊はすがた園に展示しました。

入所者の皆さんに、この作品を見て昔を思い出してもらい、痴呆予防などに役立てればと展示されたものです。

入所者の皆さんは、「この籠を背にして仕事をしたもんだ」と嬉しそうに話していました。

夜間健康相談会を開催しました。

町では、今年度から春の基本健康診査の結果について、保健師・栄養士による夜間健康相談会を開催しました。

この相談会は、健診結果について説明を受けたい、相談したいが日中仕事などで相談を受けることができない方を対象として開催されました。

今回の相談者は10名ほどでしたが、来られた方からは「どんな検査をしているのか良く分かった」、「食事について具体的に教えてもらって良かった」などの感想が聞かれました。

夜間健康相談会は、10月の総合健診後にも開催の予定です。

今後も相談を希望される方はご連絡をください。

◎保健福祉課
27-6511

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

●聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

●イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

●『町政ポスト』Ｑ＆Ａ

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える…）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

■応募方法■

町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

役場一階の総合案内
診療所の窓口
町民会館の窓口
図書館のカウンター

の４か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）

※なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

採用された方には、図書券を差し上げます。

えんどうちひろ・10歳

Ｙ・Ｋ　・15歳

ＹＵＫＩ・７歳

イラスト自慢

投稿するときは濃い鉛筆かペンで描いてください。（薄いものは掲載できません）
名前は必ず書いてください。
（ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○○』と書いてください）

五十嵐裕太・８歳

癒しネコ・13歳

長谷川　純・小３

長谷川　碧・小５

kitty・14歳

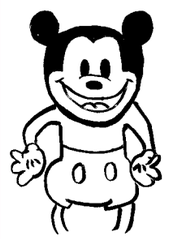

プーさん・12歳

花いっぱい運動

５月15日、商工会女性部（鈴木典子部長、部員19名）が花いっぱい運動として、可愛らしいメラポジュウムの花をプランター50箱に植え、役場前と県信前の歩道に設置しました。

女性部では、水くれなどの管理も行っていますが、プランター内に「犬のふん」を見かけることがあります。犬の散歩の際は、マナーを守りいつまでも綺麗な花を楽しめるよう、ご協力をお願いします。

明るく安全な町に

東北電力　から街路灯寄贈

６月３日東北電力　新発田営業所から聖籠町に街路灯10灯が寄贈されました。

東北電力　では地域と一体になって、明るく安全なまちづくりを推進するため、聖籠町をはじめ新発田営業所管内の各市町村で同様の取り組みを行っています。

今回寄贈された街路灯は、各集落の要望に応じて設置されます。

難読町村サミットだより（12Ｐ）の答え
第１回　ゆのつまち、第２回　はいばらちょう、第３回　ゆうちょう・くかちょう・あじすちょう、第４回　ひがしそのぎちょう

●このコーナーでは、町民の皆さんの思い出の写真・絵画・工芸・園芸などの作品・ペットなど（ほのぼのとした作品大歓迎です。）をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもＯＫです。掲載を希望される方は、気軽に広報係までご連絡ください。問い合わせは、役場総務課町民ふれあい係　27−2111内線226まで。

せいろうギャラリー Seiro Gallery

中国雲南省の秘蔵花！

「地湧金蓮花（ちゆうきんれんか）」

近藤　勇さん（四ツ屋）

四ツ屋の近藤勇さんが育てている「地湧金蓮花」あまり耳にしない花の名前です。３年前に苗を２本手に入れ、去年の10月に一本が開花し、もう一本も今年の３月に開花したそうです。

直径15cmから20cmほどの蓮に似た黄金の花を咲かせたこの花は、「長年中国から海外に出なかったため、数年前までは高額で取引され、今でも一部の植物園か花の博覧会でしか見ることのできない幻の花だそうです。」とおっしゃっていました。

冬場の特に寒い日は、葉が枯れないように、テラスに暖房を入れ大切に育てているそうです。

■発行　聖籠町役場
■編集　総務課　〒957−0192　新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地４　（0254）27−2111　FAX（0254）27−2119
■ホームページアドレス　http://www.town.seiro.niigata.jp　E-mail:hamanas@inet-shibata.or.jp
■印刷　第一印刷所